

【当院の施設基準】

基本診療料

- ・機能強化加算
- ・時間外対応加算 1
- ・情報通信機器を用いた診療
- ・電子的診療情報連携体制整備加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・医療情報取得加算

特掲診療料

- ・機能強化型在宅支援診療所
- ・在宅時医学総合診療料
- ・施設入居時医学総合診療料
- ・在宅医療 DX 情報活用加算
- ・在宅医療情報連携加算
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・一般名処方加算
- ・持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・生活習慣病管理料 充実管理加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・在宅医療充実体制加算

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として、以下の対応を行っております。

- ・訪問診療や往診に関するご相談に応じています。
- ・健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に応じています。
- ・介護保険制度の利用に関するご相談に対応し、必要に応じて要介護認定に係る主治医意見書を作成しています。
- ・休日・夜間のお問い合わせにも対応しております。
- ・警察医として地域医療に協力しています。
- ・必要に応じて、専門医または専門医療機関へ紹介いたします。
- ・定期予防接種を実施しています。
- ・地域ケア会議に参加しています。

- ・市町村が行う一般介護予防事業に協力しています。
- ・患者様が受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じています。
- ・診療時間外を含む緊急時の対応方法等について、必要な情報提供を行っています。
- ・業務継続計画を策定し、定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行っています。

なお、厚生労働省や東京都のホームページにある「医療機能情報提供制度」により、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索できます。

情報通信機器を用いた診療

- ・情報通信機器を用いた診療を行うにつき、十分な体制が整備されているものとして、当院は以下を満たしております
- ・保険医療機関外で診療を実施することがあらかじめ想定される場合においては 実施場所が厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（以下「オンライン指針」という。）に該当しており、事後的に確認が可能です
- ・対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められていることを踏まえて対面診療を提供できる体制を有しております
- ・患者さんの状況によって、当院において対面診療を提供することが困難な場合に他の医療機関と連携して対応しております
- ・オンライン指針に沿って診療を行う体制を有する保険医療機関です
- ・情報通信機器を用いた診療に係る施設基準に係る届出を行っております
- ・毎年8月において、前年度における情報通信機器を用いた診療実施状況 及び診療の件数について、届出を行っております

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、医療情報を活用した質の高い医療提供を行うため、以下の体制を整備しております。

- ・診療報酬請求をオンラインで行っています。
- ・診療報酬の詳細な明細書を発行しております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認により取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しております。
- ・東京総合医療ネットワークに加入しており地域の複数の医療機関間と検査結果や画像情

報を含む診療情報を閲覧できるようにしております。

機能強化型在宅支援診療所

- ・ 3人以上の常勤医師が連携内で在籍しております
- ・ 過去1年間の緊急往診の実績が10件以上あります
- ・ 過去1年間の在宅における看取りの実績が4件以上あります
- ・ 24時間の連絡体制が整っております
- ・ 訪問看護体制が整っております
- ・ 緊急時の入院体制が整っております

在宅医療情報連携加算

- ・ 当院は、在宅で療養中の方への外部の連携機関と患者さんの診療情報等について、ICT※を用いて共有し、診療のために常時確認することができる体制を有しております
- ※当院では、MedicalCareStation（通称：MCS）を利用しています

外来感染対策向上加算

- ・ 当院では、厚生労働省の定める「外来感染対策向上加算」の基準に基づき、訪問診療においても感染予防対策を徹底しています。
- ・ 当院の主な感染対策の取り組み
 - 地域の医療機関や関係機関と連携し、感染症発生時にも迅速で適切な対応ができる体制を確保しています。
 - 訪問診療における感染防止のため、診療前後の手指消毒やマスク着用、必要に応じた個人防護具（PPE）の着用を行っています。
 - 発熱や感染症が疑われる患者さまへの対応については、あらかじめ連絡・相談の上、他の患者さまへの影響を最小限にとどめる体制を整えております。
 - 医師・看護師・事務スタッフすべてが定期的に感染対策に関する研修を受け、知識の更新と意識向上に努めています。

医療情報取得加算

- ・ 当院では、オンライン資格確認システムを導入し、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用する体制を整えております。
- ・ この体制により、より質の高い医療の提供を目指しております。

一般名処方加算

- ・ 当院では、医薬品の安定供給や適切な医療の提供を目的として、「一般名処方」を行う場合があります。

- ・一般名処方とは、特定の「商品名」ではなく、有効成分の名称（一般名）でお薬を処方する方法です。
- ・これにより、同じ成分の別の医薬品（後発医薬品など）を薬局で受け取ることが可能となり、以下のようなメリットがあります。
- ・医薬品の供給が不安定な場合でも、代替薬を受け取りやすくなります
- ・医療費の軽減につながることがあります
- ・患者様にとって安心・安全な医療提供の一環として、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

当院では、持続陽圧呼吸療法を受けている患者様に対し、継続的かつ適切な管理を行うための体制を整備しております。

生活習慣病管理料 充実管理加算

当院では、生活習慣病の患者様に対し、総合的な治療管理を行う体制を有しております。

- ・生活習慣に関する総合的な治療管理を行っています。
- ・患者様の状態に応じて、28 日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付に対応可能です。
- ・特定健康診査や健康診断の結果、医療機関での治療や精密検査が必要と判定された方に対し、生活習慣病の早期発見および重症化予防に取り組んでいます。
- ・厚生労働省へ必要なデータ提出を行っています。

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、国の方針に基づき「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」を算定しております。医療従事者の処遇改善、賃上げを継続的に行うための取り組みです。

在宅医療充実体制加算

当院では、質の高い在宅医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

- ・訪問診療を行う医師について、常勤換算で3名以上の体制を有しています。
- ・過去1年間において、緊急往診の実績を30件以上、看取りの実績を30件以上有しています。
- ・緩和ケアに関する研修を修了した常勤医師が在籍しています。
- ・専門研修基幹施設または専門研修連携施設として、在宅医療を担当する専攻医を受け入れている、または過去2年度以内に受け入れ実績があります。

- ・在宅医療情報連携加算に係る届出を行っています。